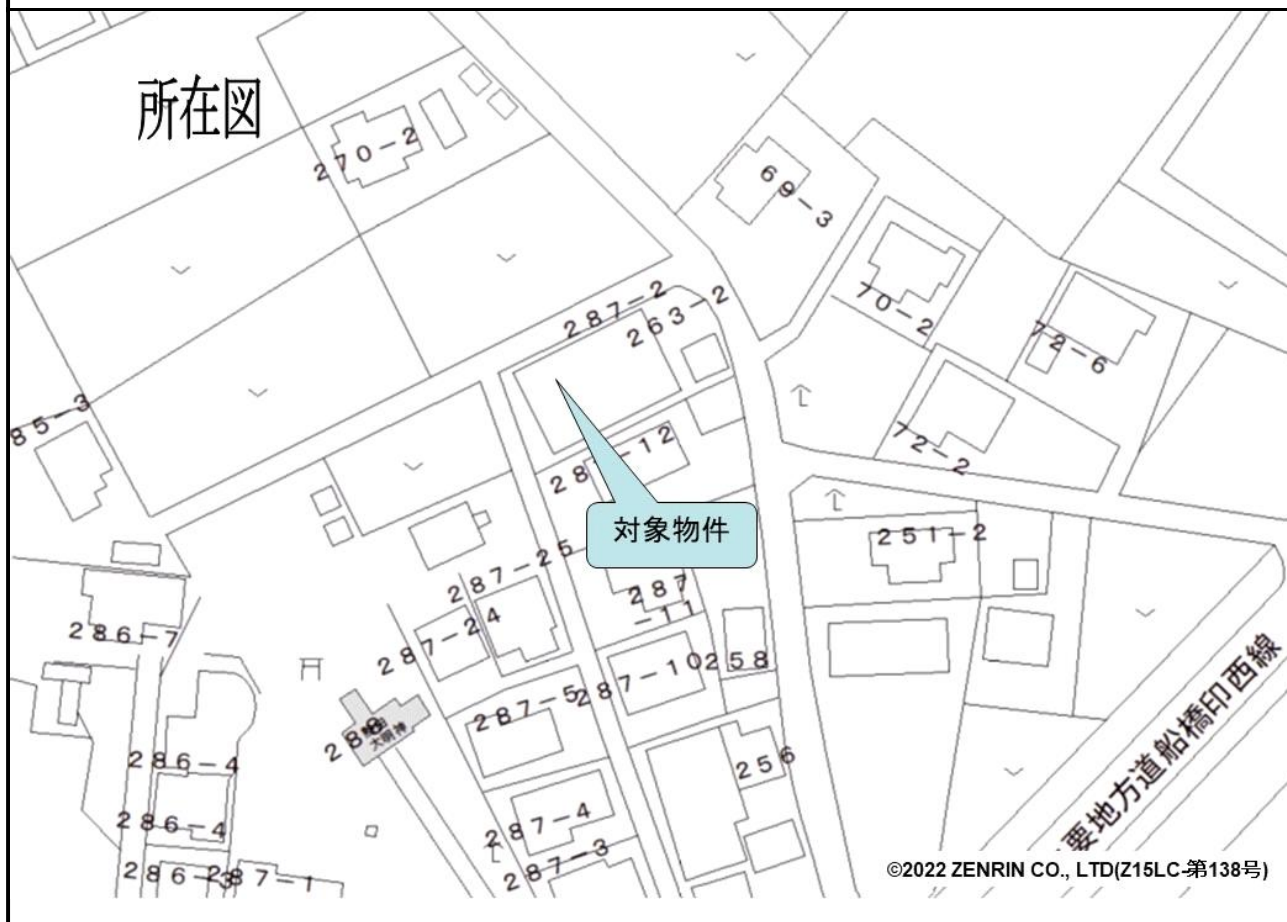


売却区分番号	708 - 28		
見積価額	¥290,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	所在 千葉県八千代市平戸字西ノ上 地番 266番 地目 山林 地積 52 m ² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 埋蔵文化財包蔵地（平戸台古墳群） 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	北西側 幅員約3.5m舗装市道（建築基準法上の道路）		ほぼ等高接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	当局の差押え前から第三者所有の建物（家屋番号287番2）の敷地の一部として賃貸 現行地代（年額）59,376円 賃貸借契約等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり		
特記事項	境界は判然としない。 登記面積と契約面積が相違している。		
住居表示等	千葉県八千代市平戸字西ノ上266番		
最寄駅等	北総鉄道 千葉ニュータウン中央駅 南方約3.1km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

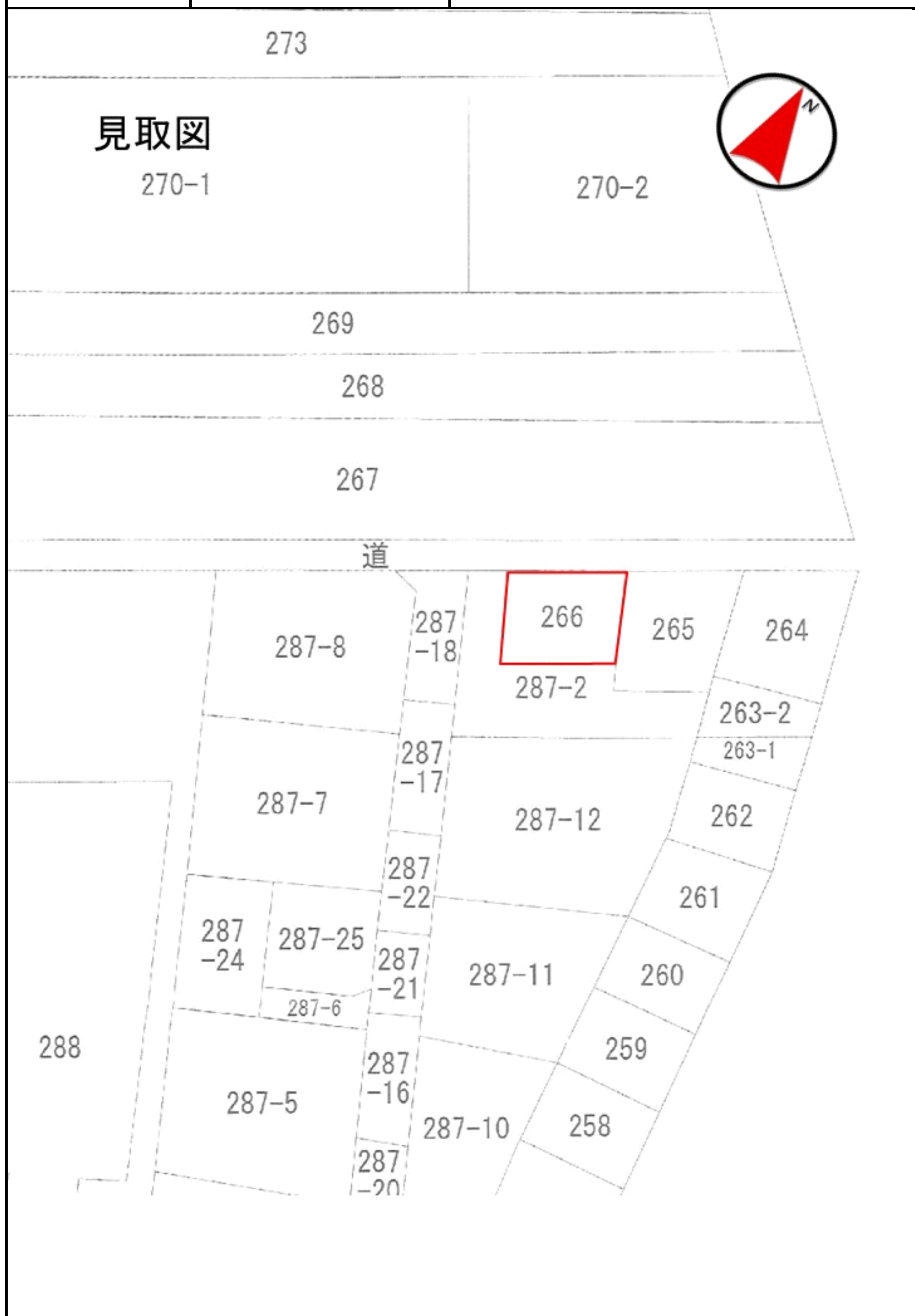
売却区分番号

708-28



売却区分番号

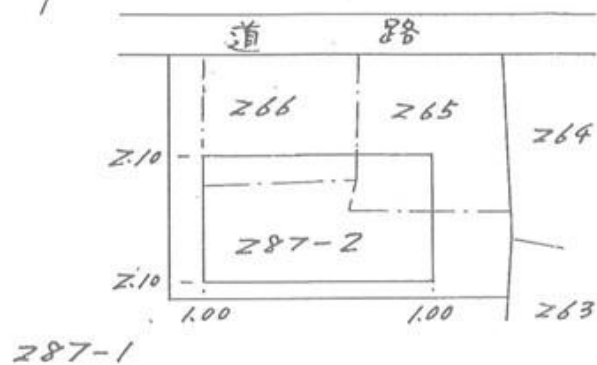
708-28



売却区分番号

708-28

家屋番号	287-2	建物図面
建物の所在	千葉県八千代市平戸 八千代市	287番地2 265番地 266番地



※建物(家屋番号287番2)は公売財産に含まれません。